

# おおぞら ぎかい

だより OZORA  
GIKAI DAYORI

北海道大空町議会だより  
平成26年(2014年)2月28日発行

31号

特集 議会報告会と町民との意見交流会 ……P02

## 平成25年第4回定例会

～町の債権の管理に関し必要な事項を定める

「債権管理条例」を議決～ ……P06

### 町政を問う!一般質問

5名の議員が登壇

- ・災害時での町としての対応と課題は ほか2件 ……P09
- ・東藻琴地区の湧水の町全体での活用は ……P11
- ・生活保護基準の引き下げによる影響及び対策は ほか1件 ……P12
- ・地域経済を発展させるための対策とは ほか1件 ……P13
- ・指定管理事業と働く方の労働環境はどうか ほか2件 ……P15

女満別小学校6年生の皆さんが議会を視察 ……P17

常任委員会活動状況 ……P18

「町民の声」菅野慎治さんより ……P22



表紙/1月12日 今シーズン初めてのスケート教室。たくさん子ども達が集まりました。

大空町

検索

<http://www.town.ozora.hokkaido.jp>





# 特集 2013議会報告会

## 『議会報告・町民との意見交流会』

町民皆さんとの対話と開かれた議会を目指すべく、議会の取組をお知らせして、町民皆さんの声を直接聞く機会として、平成25年度第2回目となる、「議会報告・町民との意見交流会」を、11月27日（水）に東藻琴老人福祉センターにて行いました。31名の方に足を運んでもらい、たくさんのご意見をいただきました。

### 議会報告・町民との意見交流会の主な内容

- 議会活動報告の部（2つの常任委員会の調査、審査状況から報告）
  - 総務文教厚生常任委員会
    - ・利用者にやさしい施設づくりを！！ ～特別養護老人ホームの改修状況～
    - ・子ども達に読書の楽しみを！！ ～学校図書室での司書の活動状況～
  - 産業建設常任委員会
    - ・コースの魅力アップをめざして！！ ～朝日ヶ丘公園パークゴルフ場の芝生改修状況～
    - ・大切な資源を守る！！ ～大空町の水資源・東藻琴地区の水源地管理状況～
- 意見交流の部
  - ～自由に意見交流をしましょう

### 1. 「議会活動報告の部」での質問・意見等、それに対する議会側の回答

参加者からの質問・意見	議会側の回答
<p>&lt;朝日ヶ丘公園パークゴルフ場&gt;</p> <p>『役場所管課と指定管理者との関係を議会としてどう理解しているか。指定管理者を決める際の選定委員会について、自治会連合会の仕事をしていて町民の立場として意見をしたところだが、上の方に通じていかないと感じているところである。』</p> <p>【関連のある質問等：全7件】</p>	<p>◇重々承知しており、委員会でも行政の担当に向けて、施設の直営を含めて話をしているところである。また、指定管理の議決をする際に条件を出して、それが守られない場合については、見直しもいたしかたないという形で進めてきている。さらに、平成25年度より、指定管理者に対するモニタリング制度において、Cというランクになっていて、実際はDかと思うが、その中で指摘事項が多くあり、打開策について話を現在進行形で進めているところである。</p>
<p>&lt;東藻琴地区水源地&gt;</p> <p>『女満別地区の方が飲んでる水はおいしくないと、その点、網走の方はおいしいという話をよく聞く。ということは、水源が東藻琴の銀嶺水を使っていることが影響していると思う。網走は水を余していると思うので、下水道では女満別、東藻琴、網走と広域で連携しているの、飲み水も将来に向けて広域で何とかならないかと思うが、もう少し水源を確保して、配水地を設置することができないか。』</p> <p>【関連のある質問等：全2件】</p>	<p>◇水が一番の健康の源であるので、個人的に網走市の水道局の課長と話をしたことはあるが、まだまだそのレベルではそういう話にならないので、町長を含め、網走市長と直接話をした方が早いのではと思う。一般的には網走では水を余していると聞いている。所管としても検討課題としている。</p>

### 2. 「意見交流会の部」での質問・意見等、それに対する議会側の回答

参加者からの質問・意見	議会側の回答
<p>&lt;議会報告会のあり方&gt;</p> <p>『視察に行って報告するのはいいが、議会報告会だから、議会の中で一番審議されていることを報告してほしいと思う。例えば、不納欠損や豊住小跡地利用の問題など、今一番大きな問題について報告を受け、論議したいと思う。』</p>	<p>◇不納欠損については議会で報告を受け処理をされたということで、議題というより、皆さんからこのような場で意見を出していただければ、経過等説明できるのかなと思う。また、豊住小跡地利用の問題も、現在報告されていることはお答えできると思うので、今回はテーマを決めずに交流したいと考えた結果、このような形で臨んでいるところである。</p>



参加者からの質問・意見	議会側の回答
<p><b>&lt;財政指標&gt;</b> 『広報に掲載されていたが、町の財政は厳しい状況にあるが改善されていると説明されていた。でも数字を見て、どこが改善されているか理解できなかった。もう少し町民側に立った説明の仕方はないのか。』</p>	<p>◇財政の専門用語について、皆さんの目線の中で説明できるような形で、今後取り組んでいきたいと思う。また、財政健全化判断比率について、ふれあいトークの資料などを参考にして見ていただければと思う。</p>
<p><b>&lt;議会報告会の事前資料&gt;</b> 『こういう説明会において、話題になりそうな部分について、資料として数字をひろって報告してもらえればありがたい。』</p>	<p>◇数字的なものを出せばよかったが、指定管理者から役場担当者に、それ以降、私達に報告されるので、次回からはわかりやすい数字等も提示したいと思う。</p>
<p><b>&lt;議会広報モニター&gt;</b> 『5名の方がいるとあるが、公表はあったのか、どのような形で、どのように選考されたのか。』</p>	<p>◇女満別地区から3名、東藻琴地区から2名で、当初は公募したが、応募がなかったので、広報編集特別委員会の中で推薦をさせてもらい、承諾をいただいたところである。名前や写真の公表はしていない。</p>
<p><b>&lt;議員定数&gt;</b> 『議員定数の見直しについて、増やすのか減らすのか、そういう議論はされているのか。』</p>	<p>◇合併した時が18名、今は12名で、どこの町村も頭を悩ませているところだが、人数を減らしてチェック機能に影響がでてくるということ、そういう状況であり、町長とも意見交換をしているところだが、定数を減らす考えはもっていない。</p>



### 参加者アンケートで寄せられた生の声

- テーマを決めて実施してほしい。特に問題になっている事項を前もって示してほしい。
- 事務局、議員の皆さんの取組に敬意を表します。
- 町長の権限、議会の関与のあり方、そして、意見を聞く姿勢がないと混乱する。
- 大変いい交流会でした。
- せっかく議員全員が参加されているのだから、全員からの問答なり、状況報告をしていただきたい。

参加者からの質問・意見	議会側の回答
<p><b>&lt;豊住小跡地利用&gt;</b> 『行政が主導して幼稚園にしたいということなのか、巷の噂だが、幼稚園は40年、50年利用する施設であり、それを離れたところに持っていくというのは、長い先を考えた時、学校などの中核施設は、街の中に建てるべきではという声をよく聞く。私自身もそう思う。どこの位置に建てるべきかということを真剣に議論してほしいと思う。』 【関連のある意見等：全2件】</p>	<p>◇いろいろな意見があり、そのことを把握すべく意向調査を行い、その声を確認している段階である。今後の方向性はまだ明確になってはいないが、いろいろな声を議員としても確認すべきであると思う。 ◇今は進行形で、跡地利用のプロジェクトがある程度の方向性を出し、教育委員会がゼロベースからまた始めるという段階なので、今の意見というのは十分に行政側に伝えることはできるので、今後の問題になってくると考えている。</p>
<p><b>&lt;東藻琴の橋脚&gt;</b> 『橋脚について、芝桜公園を迂回する橋があるが、古くなっていて危険である。そういう箇所をいつまで放置していくのか。一度見てほしいと思う。』</p>	<p>◇橋脚について、再度建設課と現場を確認したいと思う。</p>
<p><b>&lt;芝桜公園温泉施設&gt;</b> 『芝桜公園の温泉について、19時までだがもう少し時間を延長できないか。』</p>	<p>◇議論があったところだが、もう一度町を通して、指定管理者と次年度に向けて打合せをしてもらうようにしたいと思う。</p>
<p><b>&lt;ソーラーパネル補助事業&gt;</b> 『今は補助事業を利用して設置している家が多くなっていると思うが、小清水町が多いと聞くと、補助の額も10万円から20万円と市町村によってばらつきがあり、町では予算を打ち切ったと聞いている。今は補助を行っていないのか。今後町としてどういう対応をするのか。』</p>	<p>◇当初平成20年から25年の助成ということで、その期間で90件を超える申し込みがあったと思う。さらに、3年間補助を延長していくということで、取組が行われているところである。</p>
<p><b>&lt;見守りネット事業&gt;</b> 『社会福祉協議会に委託して行っていると思うが、その事業を行った結果、どういう現状にあるのか、どういう問題があるのか、そういう報告はされているのか。具体的な報告を聞いたことがないので、もしわかれば教えてほしい。』</p>	<p>◇平成24年度の決算の数字だが、訪問回数として、女満別地区で1,360件あまり、東藻琴地区で1,100件と、数字の結果は出されているが、具体的な取組状況については今の段階では報告は受けていない。ただ、近況としては、町に30%近く65歳以上の方々がいるということで、その対応は大事なことだと把握しているところである。多様な側面から見守っていくことが大事であるので、各事業所と協定を結びながら、その取組を強化しているという段階である。報告があり次第、何らかの形でお知らせしたいと思う。</p>

町の債権の管理に関し必要な事項を定める

# 「債権管理条例」を議決

～議員発議により、「町長の専決処分事項」を指定～

平成25年12月

## 定例町議会

(12月17日～19日)

※議案に対する質疑・答弁内容は要約して掲載しています。  
詳細は議会ホームページ、両地区図書館で閲覧できる「会議録」をごらんください。

### 議員発議

#### ☆議会の委任による町長の専決処分事項を指定

大空町では滞納が発生した場合、督促状の発送や催告書の発送を行い、納付相談等に応じない場合には、これまで以上に強い姿勢で、債権回収に臨むこととし、法的手段として、裁判所を通じての支払督促や少額訴訟の中から選択し、債権回収に当たることとしています。議会としては、町民負担の公平の確保と事務の迅速化の観点から、次の内容に限り、議会の委任による町長の専決処分事項に指定するものです。

#### ◎議会の委任による町長の専決処分事項

- 1 地方自治法第96条第1項第12号に規定する訴えの提起または和解で、次の各号に掲げるもの
  - (1) 町が法律上の義務に属する損害賠償に係る和解で、1件の金額が50万円以下のもの
  - (2) 町の債権について、民事訴訟法第383条の規定による支払督促の申し立てにより履行を請求する場合で、同法第395条の規定により督促異議の申し立てが訴えの提起とみなされるとき当該訴えの提起及び和解
- 2 地方自治法第96条第1項第13号の規定による法律上その義務に属する損害賠償の額の決定で、1件の金額が50万円以下のもの

#### ◎用語の説明

##### ●支払督促

- ・債権者の一方的な意思により申し立てをすることができ、書類審査のみで、簡易裁判所の書記官が督促を債務者に発する手続き
- ・訴えの提起ではないので、議会の議決は要しないが、債務者から異議申し立てがあったときは訴訟に移行する

議員発議により提案され、質疑、討論を通じた議論の結果、賛成：10 / 反対：1 で可決されました

### ☆債権管理条例の目的

債権の発生から消滅に至るまでの事務手続きに必要な事項を定め、適正な管理を行うことにより、町民負担の公平の確保と、円滑な財政運営に資することを目的としています。

#### ◎債権管理条例の主な内容

項目	内容
台帳の整備	・町の債権を適正に管理し、回収するための記録を整備 ・正確な記録は訴訟等を行う場合の証拠としても必要
滞納者の情報	・債権の適正な管理、回収にため、他の債権で保有する滞納者の情報を、必要な場合に限り利用することができる。 (滞納者情報の利用については、法令等を遵守し、情報の漏えいがないよう、個人情報管理に万全を期する。)
督促	・債権を履行期限までに履行しない場合、期限後20日以内に督促状を送付 ・督促により指定する期限は、督促を行う日から15日以内
延滞金	・納期限までに納められた方との公平性を保つため、納付までの日数に応じて徴収

#### ◎用語の説明

- 強制徴収債権～公法上の原因（法令又は法令に基づく行政処分）により発生する債権で、①法令の規定により町が直接滞納処分（財産の差押え等）できる債権（町税、下水道使用料、介護保険料ほか）
- 非強制徴収公債権～公法上の原因（法令又は法令に基づく行政処分）により発生する債権で、支払督促や訴えの提起等による裁判所への申立を行い、差押えを執行する債権（個別排水使用料、幼稚園使用料、し尿処理手数料ほか）
- 私債権～私法上の原因（契約等の当事者間の合意）により発生する債権で、支払督促や訴えの提起による裁判所への申立を行い、差押えを執行する債権（町営住宅使用料、簡易水道料、奨学金ほか）

**質疑と答弁**  
**小島議員** ①支払督促で異議申し立てが出た場合の対応について、地方自治法第180条の議会の委任による専決処分(※)に規定する、「軽易な事項」に該当しないと思っ  
 ている。軽易なものという判断に足る根拠を伺いたい。②異議申し立てがあり、訴えに移行するとなった場合、町側の説明によると50万円を超えることがあると聞いたが、これはどう説明するのか。③会期中は専決処分ができず、もし何らかの定例会等の開会中に行われた場合はどのように考えるのか。  
**議会運営委員長** ①滞納者に対して厳しい措置をと、町民からも意識が高まってきたという観点から、議会としては、異議申し立て等に対して、処理を迅速に行うためには、これを専決処分にする必要があるのではないかと考えているものである。②少額訴訟については50万円以下、支払督促については50万円とい

**質疑と答弁**  
**小島議員** 不納欠損処理があり、その反省の上で立つて提案をしているという発言があったが、私は時効管理上の事務がしっかりできていなければこの問題は起きなかったと思っ  
 ている。また、一番肝心な債権回収に関するところで、事務処理の基本的な取り決めについて、条例上に含めていないのかどうか。  
**総務課長** この条例を制定するに当たり、全課をあげて取り組んでいるものである。多額の不納欠損処理をした反省のもと、統一した条例がなかったことも一つの要因ではないかということ、今回進めている。  
**住民課長** 事務処理の取り決めについて、条例と同時に施行する施行規則により、手続き等を記載している。また、どのような順序で事務処理を進めていくか、事務フローをつくり、内部的に事務の統一を図ることとして

**【地方自治法第180条の議会の委任による専決処分】**  
 議会の権限に属する「軽易な事項」で、議決により指定したものは、町長がこれを専決処分することができる。

**反対討論**  
**小島議員** 平成20年に、公用車の交通事故に限り、被害者に対して早急に損害賠償を実施すべきという観点から、専決処分を決めた経緯がある。しかし、今回の件は明らかに範囲を超えていて、住民の立場に立つということでは、権限移譲はできない。私は議会の大事な権能の一部を範囲を超えて委任することには賛成できない。

**【地方自治法第96条の議決事件】**  
 議会が、議決しなければならない案件を定めたもので、条例や予算・決算、税の賦課徴収などが規定されている。その中で、「条例に特別の定めがある場合を除くほか、権利を放棄すること。」も議決案件とされている。本件の場合、「債権放棄」を債権管理条例に規定したので、議会の議決を要せず、町長の専決処分とすると解釈するものである。

# 町政を問う!

(一般質問5人)

## 一般質問通告項目①

### 災害時での町としての対応と課題は

齋藤 宏司 議員



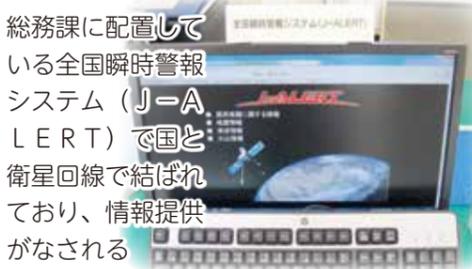
平成25年第4回定例会では、5人の議員から町の施策などに関する一般質問が行われました。  
※質問、答弁の内容は、要約して掲載しています。詳細は議会ホームページ及び両地区図書館で閲覧できる会議録をごらんください。

**問** 今後、災害時での町としての課題は

**答** 今まで以上に町民の方々に對する情報の伝達を図っていききたい

齊藤議員 昨年10月の台風26号による甚大な被害において、住民への周知や管理体制などの課題が示されたと思うが、今後、異常気象による災害時での町としての対応と課題について伺いたい。

**町長** 現在町では、氣象警報等が入ると、役場と総合支所に担当職員が待機することとしており、情報収集をしながら災害対策本部等を設置し、町民の方々の避難が必要な場合については、避難所を指定し、避難勧告等の広報を行い、人命を優先して行動する、という防災計画としている。町民の方々に緊急速報メールを通して配信できるような改善も必要かと思う。さらに、消防デジタル無線において、サイレンの吹鳴だ



**問** 公共施設の老朽化、町にとって大変な負担かと思うが

**答** 国の特定財源を活用しながら、建替え、補修、取壊しなど、町として判断を

齊藤議員 市町村が管理する非木造の学校や公営住宅などの公共建築物、また長さ15m以上の橋、について、全道の市町村を対象に、公共施設の老朽化に関するアンケート調査が実施されたが、本町の回答状況について伺います。

**町長** 経過年数ことの施設数や、耐震基準を満たすか、または耐震補修がされている施設かなど、11項目に及ぶ調査である。回答内容

え方の中に入れてもいいのと思う。町政懇談会や、生活安心ガイドブックなどの配布物において、今後も町民の方々に、そのような備えというものについて、お知らせをし、お努めをいただくというように、努力をしてまいりたいと思う。

としては、建築物で30年以上の施設は全部で38棟、また、耐震基準を満たすか耐震補修がされている建築物が、100棟のうち91棟ということ、報告をしている。問題点としては、安全性の問題、さらには増大する修繕費用の財源対策などということ、報告をしている。

齊藤議員 これからの公共施設に対する考え方について、年数が経って、例えば、新設するのか、更新する

消費税率等の引上げに伴う関係条例の整備(使用料・手数料の改正)

平成26年4月1日から、消費税率等が5%から8%に引き上げられることに伴い、関係する条例を整備し、使用料及び手数料を改正するものです。

**品田議員** 消費税の値上げに對して、上下水道についての値上げは見送れないのかと質問したことがあったが、当町の上下水道会計の状況について伺いたい。

**建設課長** 平成24年度の会計において、簡易水道事業、下水道事業、それぞれ町からの繰入金で補っているの、収支的には赤字となっている。実質的には5、200万円ほど赤字という計算になる。

**品田議員** 消費税分を上げることに伴い、町民の方は赤字があるということの認識はないのかと思つた。

**建設課長** 8月の広報に

おいて特集を組み、財政状況もお知らせしたところである。また、赤字分について給排水事業経営審議会の中で、料金をどう見直すか検討しているところである。

**町長** 今回の改定について、国に消費税として納めなければならない分を、簡易水道事業、下水道事業の会計で預かりし、それから国に納めるといふことで、やむを得ずその部分については町民の方々に負担を願うところである。

**延滞金の割合引下げに伴う条例の改正** 地方税法の一部改正(延滞金の割合引下げ)に伴い、後期高齢者医療保険料、介護保険料、下水道事業受益者負担金、流水占用料など、関連する条例を改正するものです。

**嘱託職員給与の公平性を図るための単価の統一** 各業務の勤務時間を反映するため、職責や経験年数などを加味し、1時間当たりの賃金単価を算定するものです。

## 補正予算

福祉灯油購入助成事業や公共施設等整備基金積立金など一般会計に2億459万円を追加

補正予算の主な内容		
会計	補正予算額	補正後の総額
一般会計	2億459万円	77億4,869万円
国民健康保険事業特別会計	1,806万円	11億5,555万円
介護保険事業勘定特別会計	61万円	6億6,895万円

<一般会計> 【歳出】

住替え促進助成金	101万円
公共施設等整備基金積立金	1億8,950万円
姉妹都市交流報償費	29万円
燃料費(福祉灯油購入助成事業)	583万円(ほか)

【歳入】

地域の元気臨時交付金	1億3,059万円
福祉灯油購入助成事業補助金	50万円(ほか)

豊住小学校統合に伴う学校設置条例の改正

**人事案件**

人権擁護委員の推薦に賛同

平成26年3月31日で上村委員が任期満了となることから、後任委員に高



高木 国広 氏 (東藻琴西区)

木国広氏の推薦に賛同しました。

管理施設の名称等	指定管理者の名称等	指定管理期間
東藻琴農村環境改善センター・東藻琴公民館	フジケンビルサービス株式会社 代表取締役 島山 隆	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
メルヘン公園	一般財団法人めまんべつ産業開発公社 理事長 濱名 敏之	平成26年4月1日から 平成30年3月31日まで

◆財産の無償貸付け 基幹病院である女満別中央病院の医療の確保を図ることを目的に、病院周辺の土地及び医師住宅等を無償で貸付けしています。平成26年3月31日をもって契約期間が満了となることから、さらに3年間の貸付けを延長するものです。

◆中堀議員の議会広報編集特別委員会委員の辞任の申し出について許可

◆国に對して4件の要望意見書を提出 所管委員会で協議の上、4件の意見書を国に提出しました。(意見書の内容をP21に掲載しています。)

9 齋藤議員、近藤議員の一般質問の中継録画については、ネットワークトラブルのため、録画データがございません。内容の詳細は、議会ホームページ及び両地区図書館で閲覧できる会議録をごらんください。ご迷惑をおかけして申し訳ありません。

一般質問通告項目①

# 東藻琴地区の湧水の町全体での活用は

近藤 哲雄 議員



**問** 東藻琴の水は町の財産であり、町民が享受できることを期待する

**答** 総合計画に位置づけながら、調査を進め、良質で安い水を安定的に供給できる体制を目指し、努力をしてみたい

**近藤議員** 東藻琴の水はおいしいという評判の面も含め、この水をさらに広く活用できないかという思いは、潜在的なものを含めて多くあるのではと考えている。今後において、東藻琴地区の湧水を、女満別地区も含めた大空町全体での活用を図っていく、ということについての可能性、考え方について伺いたい。

**町長** 町の簡易水道は、女満別本町地区、女満別高台地区、東藻琴地区として事業を行っており、取水の方式は、女満別地区においては深井戸7カ所からポンプアップにより、また東藻琴地区においては2カ所の湧水を活用している現状である。女満別地区全体を含めて水源として利用するということであれば、東

藻琴の水源の量的なものからいって、不足をすべてを賄いきることはならないと思っております。将来を見据えた中で、良質で安価な水を安定的に供給できる水道事業を考えたとき、東藻琴の湧水を、女満別地区を含めた町全体で活用していくということは非常に重要な発想であると思う。ただ、今の水源だけでは十分でないということから、新たな水源を探していくということも必要であり、あらゆる角度から検討を進めるべく、新しい総合計画の中に位置づけながら、計画的な調査、整備に向けて努力をしていきたい。

**近藤議員** 新たな水源ということも含め、町全体で湧水を確保できるかどうか、今後において大事なことで感じている。一方で、議会報告会の中で町民の方から、網走市と下水道を共同処理しているように、飲み水も広域で何とかならないかという意見をいただいた。現段階で、広域での活用についてどのように考えているか。

**町長** 今の水源では不足する分を、町で新たに水源を求めて、そして供給するやり方と、網走市と共同で処理するやり方、その比較検討、費用対効果なども検討する必要があると思う。お互いにどのようないメリットがあるのか、調査をしながら、将来の安定的な良質な水源確保、水の確保ということについて、議論を進めていきたいと考えている。

<両地区の水源の状況>

	東藻琴地区	女満別地区
取水方式	自然流下	深井戸からポンプアップ
計画水量(年間)	94万トン	136万トン
取水量(年間)	63万トン	68万トン
配水量(年間)	62万トン	62万トン
有取水量(年間)※	39万トン	53万トン

※有取水量～実際に使用されている水量



東藻琴水源地を視察しました

そのための動力に係る経費、各家庭へ配水を行うための電気料、薬品の投入のための設備や経費、というものが必要である。これに対して、良質な水で自然流下の中で取り組むことができれば、かなりコストが削減できると、ただ、現在の施設もあるもので、そういうものに変えた仕組みをつくらなければならないということ、初期投資は多少かかるとは思うが、そのようなコストの比較ということも必要ではないかと思っております。

一般質問通告項目②

# 公共施設の老朽化対策は

どうなっているか

**町長** 基本的には、現在のか、補修するのか、その中で減らすというのも一つの考えだと思いが、そういう判断と行うのか。また、PFI(※)という方式、町に予算がない中で、そういう形での考えをお聞きしたい。

**【PFI】**

公共施設等(※)の建設、維持管理、運営などを、民間企業の資金や経営能力、技術的能力を活用して行う手法です。導入により、国や地方自治体の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指すものです。

※道路や上下水道などの公共施設、庁舎や宿舍、公営住宅や教育文化施設などの公益的施設、観光施設、その他さまざまな施設

一般質問通告項目③

# 全国学力テストの結果を踏まえた町の考えは

**問** 学校別成績の公表を容認する方針についての考えは

**答** 公表による教育上の影響に十分配慮し、町にとってふさわしい公表のあり方を検討していく

は、ほとんど限られたものでしかできていない。そのため、今どちらかという進めている方向としては、国のさまざまな特定財源を活用しながら、というような形で進めているものが多くなっている。

**齊藤議員** 文部科学省は、小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国学力テストの実施要領の見直しを発表し、教育委員会の判断で、平均正答率などについて、学校別の成績の公表を容認するという方針が示された。テストの結果を踏まえ、本町ではこの方針をどのように考えているか伺いたい。

**教育委員長** 町では7回すべての調査に参加しており、その都度、児童生徒の学力や学習状況を詳細に分析し、必要な教育施策の展開や、学校における授業改善、さらには保護者と連携した家庭学習の

定着に向けた取組に活かしてきたところである。これまでの町独自の、さまざまな教育支援策の積み重ねにより、学力向上に大きな成果があらわれてきているものと認識している。

また、テストの結果の公表について、町では各学校ごとの公表の方法を工夫し、学校だよりなどを通して保護者への説明責任を果たしてきたところである。そのような経緯の中、改めて文部科学省の考えや実施要領を十分理解した上で、町にとってふさわしい公表のあり方について、学校とも十分協議しながら、慎重に検討してまいりたいと思う。

**教育長** テストの内容は大きく二つに分かれていて、一つは教科に関する調査で、もう一つは、児童生徒と学校を対象とした、児童の学習意欲や学習方法などに関する、質問紙調査です。毎年、教科問題が変更となる上、調

査対象となる生徒も同じではないので、一概に比較はできないが、町の小中学校は、全道平均並みの位置にあるといえる。

**齊藤議員** テスト結果の公表について、町では各学校ごと、公表の方法を工夫しているところがあったが、具体的にどのような工夫なのか。

**教育長** 工夫を加えての公表という部分、それぞれ独自に学校が、保護者向けに、よりわかりやすい現状にしてお知らせをしているというところだが、例えば、全国平均、全道平均に対して学校の位置がわかりやすい表で表していたり、学校によって生徒の生活実態に特徴があるので、それをつまびらかにし、弱点と得意な部分を明らかにしながら、特に弱点の部分では学校としてどのような授業を行っていくかなど、学校独自で取り組んでいるところである。



松田 信行 議員

一般質問通告項目①

# 生活保護基準の引き下げによる影響及び対応は

議会中継録画「平成25年第4回定例会第1日目①(0:00~43:50)」をご覧ください

**問** 基準の引き下げによる町の制度に与える影響は

**答** 税制改正の動向を注視しながら、今後対処していきたい

**松田議員** 12月に国会

において、改正生活保護法が成立したが、既に8月に法改正を伴わない生活保護基準の改定が行われ、生活扶助費を中心に削減が行われ、実施されている。政府は今後3年かけて生活扶助費を平均6・5%、最大10%引き下げる予定である。そこで、生活保護受給者への具体的な影響について伺いたい。

**町長** 現在、全国で214万人、国民のおよそ60人に1人が保護を受けており、本町の場合では、生活保護世帯が46世帯、人員にして62名となっている。割合でいうと、0・85%で、管内の他の市町村と比較すると低い状況である。受給の理由別内訳は、就職が困難となる65歳以上の方が29

名、ひとり親家庭の方々は10名、障がい者有するなどの家庭の方々が14名、その他の理由が9名となっている。生活扶助費の引き下げについては、町において生活保護が打ち切られるというような世帯はないように承っている。

ものがあり、そのうち20の例規で影響があると判断している。このため、今後受給が廃止されたような場合であっても、3年間、平成28年3月までは、従前の例により町として対応できるような措置を講じたところである。また、個人住民税の非課税限度額は、生活保護基準を勘案して定めることとなっており、26年度以降の税制改正において対応することとなっている。町では福祉サービスにおける個人の費用負担や助成制度において、この非課税世帯を判断基準としたさまざまな制度があり、もし今後、非課税限度額が引き下げられた場合には影響が出てくることになるので、税制改正の動向を注視しながら、近隣市町村の取組事例などにも十分情報収集して、今後対処してまいりたいと考えている。

**松田議員** 生活保護受給者に対しては、すべてオホーツク総合振興局の中で事務手続きがされるということについて、地元の町村が加わって、共有の部分としてやっていかないと、生活困窮者の発見だとか、生活保護に陥らないようにするための相談だとか、そういうものが今後問われてくるのではないかと思うが、

と想っている。さらに、見守りネット事業を町として推進しているが、単に健康状態を把握するだけでなく、生活実態なども把握をしながら、どのようなサポート体制にするべきか、そのつなぎの役割が重要であると思っている。見守りネット事業を委託している社会福祉協議会や、介護サービスを提供してもらっている福祉会、そういう機関の連携のもと、見守りというか、地域の支援体制というものを、くついでいかなければならないと、受けとめて

一般質問通告項目②

# 介護保険改革と大空町の介護サービスは

議会中継録画「平成25年第4回定例会第1日目①(43:50~1:11:36)」

ている方は30名、通所介護を利用されている方は56名である。これらのサービスはいずれも現在、福祉会が提供しており、改正後によると、既存の福祉会によるサービス提供が主体となるものと考えており、今までの質も量も変わらないのではないかと

松田議員 特別養護老人ホームの新規入所を、原則、要介護3以上の中重度者に限定することによる影響と、町に求められる介護サービスについて伺いたい。

町長 現在、本町の特別養護老人ホームの入所者でいうと、町内の方が79名入所しており、そのうち12名が要介護2以下の方であるが、今回の改正の議論の中では、介護の軽度者であっても、特例的に入所を認めるという方向も検討されている。特例の扱いとしては、認知症高齢者、知的・精神の障がいなど、軽度であっても入所が可能

であるという議論である。そのようなものがしっかりと付されるのであれば、大きな変化はないのではないかと受けとめている。今後、軽度の方々に対する介護というものは、主に在宅が中心になると思うので、訪問介護や通所介護、ショートステイなどといったものを充実させていく必要があると思う。

ついて伺いたい。また、今までどおりの良質なサービス、今までどおりの量のサービスが受けられるのかどうか。

町長 町の要介護者の認定状況について、24年度末の要介護認定者数は428名、要支援1と要支援2の認定者は127名で、このうち訪問介護を利用され

<生活扶助費の引き下げによる影響>

	現行(月額)	3年後(月額)	差額(月額)
夫婦でお子さんがある世帯	13万4,140円	12万6,520円	△7,620円
高齢者単身世帯	6万1,640円	6万2,660円	1,020円
高齢者夫婦世帯	9万3,210円	9万3,610円	400円
母親と2人のお子さんがある世帯	15万5,760円	15万5,080円	△680円

一般質問通告項目①

# 地域経済を発展させるための対策とは

議会中継録画「平成25年第4回定例会第1日目②(0:00~53:12)」

勝田 鉄城 議員



**問** 管内及び大空町の経済発展への対策は

**答** 地域の産業団体と連携しながら、大空町が果たしていく役割について考えていきたい

**勝田議員** 地域経済の

発展について、オホーツク管内は地域資源など、バランスのとれたいい地域だと思いが、活気が足りないように思う。活力ある地域になるため、圏域の経済発展への課題と対策について伺いたい。また、我が町の特徴を活かした経済発展の対策をどのように考えているのか。

町長 食や観光交流ということについて、各地区各市町村が対応している現状であり、具体的な管内的な組織というものは至っておらず、各市町村間の連携も十分とはいえない。そんな中で、管内、我が町の経済発展をどのように考えるかという点、キーワードは、農業、林業、水産業を中心とする一次産

一般質問通告項目①

# 商工業の振興策と地域経済循環の展開は

議会中継録画「平成25年第4回定例会第1日目」  
③ (0:00~32:08)

小島 一弘 議員



**町長** 事業実績であるが、この3年間で313件、補助金としては8,578万7,000円、事業費・工事費としては4億1,924万7,000円となっている。当初の計画を大幅に上回る実績であり、寄せられている意見などから、まだまだニーズがあると判断して、26年度以降についても引き続き実施をまいりたいと考えている。若干の制度設計について手直しも必要と思うので、現在内容等について検討しているところである。

**小島議員** ポイントカード事業について、地域の商工業にとってプラスの成果が生まれて活動と連携して取り組んでいきたいと考えている。

一般質問通告項目②

# 指定管理事業と働く方の労働環境はどうか

議会中継録画「平成25年第4回定例会第1日目」  
③ (32:08~49:12)

**町長** 指定管理業者の選定にあたり、選定委員会を組織しており、

公募にするか、または指名業者として選定するか、募集要項の内容は正しいか、などの審査を行っている。選定にあたって議会で議決をいただいた後、実際にどのような評価、効果に結びついているか、試行ではあるが、モニタリング調査、評価というものをやっている。現在、制度を利用して、いる施設は19施設あり、公募によるものが9施設、指名によるものが10施設である。公募によらず指名で選定するというものは、施設の

## 地域経済循環に係る施策の今後は

**問** 住宅リフォーム事業を26年度以降も引き続き実施したい

**小島議員** 住宅リフォーム事業の成果と課題について、明らかにしたい。また、引き続き実施したい。

**町長** 平成25年11月末のポイントカード加盟店は60店舗、売上額については、23年度が353万円、24年度が729万2,000円、25年度現在まで522万5,000円となっている。事業の特徴としては、各種ボランティア活動やイベント参加などに対してポイントが発行されること、支援券制度で学校等の登録団体への支援も合わせて行えること、従来のスタンプ事業とは違って、税や公共料金の支払いに充てられないこと、がある。間口を広げてほしいという意見もあるが、それをしていない現状であり、地域経済の循環と

## 指定管理上の行政指導のあり方はどうか

**問** もう少し行政としての関わりを持ち、業者と意思疎通をしながら協議を進めていく

**小島議員** 制度導入の考えとして、住民サービスの向上、利用者の利便性の向上、自治体の負担の軽減を図ること、であると思うが、公募によらないで業者を選定するなど、指定管理の固定化に係る問題点や課題について、考えを伺いたい。

**町長** 指定管理業者の選定にあたり、選定委員会を組織しており、

裁いただくなど、場所が手狭になってきているので、現在検討しているところである。

る。農家戸数の減少については、戸数が減るといことは、経済発展に対して大きな後退の要因ではないかと思うが、対策についての考えを伺いたい。

## 町が自然林を残すよう取り組むべきでは

**問** 地域に合った多様な森づくりを考えていきたい

**勝田議員** 森林は、私達人間が生きていく上で、一番大切な酸素、水、食料を供給してくれている。針葉樹や広葉樹が混交して生えている森を自然林として考えるが、こういう自然林を、町が残すべきではないかと思うが、考えを伺いたい。

**町長** 町では国有林も含めて1万3,400ヘクタールの森林があり、そのうち、全く手をつけていない原生林的なものや、一度伐採した後に自然に生えてきた林も含めて、4,000ヘクタールが自然林である。森林の役割については十分認識しており、地域に合った多様な森づくりというのを考えていきたいと思う。今までのように、針葉樹を植えて、伐期が来て伐って、また針葉樹を植えるということだけではなく、もっとさまざまな町有

## さまざまな森林の形成を考えてみては

議会中継録画「平成25年第4回定例会第1日目」  
② (53:12~1:08:26)

**町長** 稲城市の児童交流において、トマップ川公園に子ども達による植樹、氷川町の皆さんからはソメイヨシノの寄贈を受け、緑とチーズの里ふれあいパーク内に植樹、などの経過がある。一方で、稲城市には市政30周年、姉妹都市提携10周年を記念して、「女満別の森」としてナナカマドを植樹していただいた経過もある。その他にも町民有志の方々に植



町民有志が、陸前高田市の津波到達点に桜を植樹するプロジェクトに参加されました

**一回メモ**  
**【コントラクター事業】**  
大きな労力と高価な作業機材が必要な農業や酪農業などにおいて、作業を外委託することで、労働負担の軽減や無駄な機材を持たないようにできます。それがコントラクター（農作業委託）事業です。

27年には大空町10年という節目の年であるので、大々的に記念植樹祭というものを、場所を選定しながら計画をしてみたいと、それをきっかけに、毎年続けられるかどうか、場所如何とは思いますが、取組が継続できればと考えている。

# 女満別小学校の6年生34名のみなさん ようこそ！大空町議会へ

「身近な暮らしと政治」の授業において、議会の議場の様子や仕組みを勉強するため、町議会を見学に来てくれました。

①議会が開かれている映像を見てもらい、議会の仕組みについて事務局職員から説明をしました。



～議員席と理事者席に分かれて座ってもらいました。議場の雰囲気を感じることができたでしょうか。

②実際の議会定例会の議事日程に沿って、「女満別小学校議会定例会」と題して、議長や議員、町長などの配役を決めて、模擬議会を開催しました。

◇平成25年第1回大空町女満別小学校議会  
定例会議事日程  
平成25年12月20日（金）10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議会運営委員会審査報告
- 日程第3 会期の決定について（諸般の報告）
- 日程第4 児童会活動報告
- 日程第5 一般質問



～さすがは6年生。皆がしっかりと活動報告してくれました。



～ロールバックチェアがせり出す瞬間は驚きの声。

「開かれた議会」の一環として、今後もこのような機会を大事にしていきます。

利用目的や、従前から一部管理をその業者が担っているなど、施設の安定した管理を行うことができると判断した場合について、指名としている施設もある。ただ、経費の節約という点については、サービス提供事業者が多数あるわけではないので、なかなか十分な効果を発揮できないのではと受けとめている。まだ十分ではないが、成熟した制度になっていくよう努力をしてみたいと思う。

**小島議員**

指定管理業者への行政指導のあり方について、これまで住民からも指摘を受けているところであり、これからの制度の維持にこの肝であると思うが、どうか。

**町長**

制度の指針をつくっており、この中には監査に関する規定なども盛り込んで、行政としての発言力、体制というものを確立している。現在では基本協定を結び、業務の

実施状況の確認や改善勧告ができることとなっている。指定管理者の責任によらない事故などの場合には補修対応するというようなことも行っている。指定管理者であっても、町としての責任を果たしていかなければならないと考えている。

**小島議員**

指定管理業者で働く方の労働環境の現状把握として、労働者のための労働組合が存在していないことについて、ある種の考

**町長**

え方の提示をすべきではないか。

**町長**

指定管理者を募集する際に、基準額の算出表というものを付けていて、その中には、人件費、需用費、役員費、さらに平成24年度からは諸経費4%というものも含めて、積算をして提示している。また、そこで働く方々の給与や職場改善などにも十分当たっていた

ただ、組合の設立というところまで、町としては今のところ関与している状況ではない。だからと言って否定するものでもなく、今後議論され、整備されていくのではないかと思う。

**小島議員**

労働環境を守るためには労働組合がないと駄目だと思う。

**町長**

職員組合の要求項目の中に、非正規の方々の賃金給与体系の引上げというものがあり、26年度に向けて改定をし、底上げを図ることとしている。これに付随し、指定管理業

## 一般質問通告項目③ 町政に対する 来期への抱負を

「平成25年第4回定例会第1日目  
③ (49:12～53:19)」

者の職員の方々の給与の見直しなどに波及するよう、お願いしたいという意味を含めて取り組んでいるところであり、町長は4年前、「対話と協働の社会を拓く、子ども達の夢を紡ぐ、働く人達の元気を支える、安心できる地域をつくる」という柱のもと、24項目のまちづく

**小島議員**

町長の4年間の総括や思い、また、来期に向けての強い決意表明をしていただき

**町長**

4年前、「対話と協働の社会を拓く、子ども達の夢を紡ぐ、働く人達の元気を支える、安心できる地域をつくる」という柱のもと、24項目のまちづく



外構工事を終え、完成した女満別小学校

ある。また、組合化については、私どもの職員組合はどのように考えているのか、確認をしておきたいと思う。

り目標を掲げさせていただいた。ほとんどの項目については取り組んできたが、「百里の道は九十九里をもって道半ば」という言葉もあり、そんな視点から考えると、この4年間は50点というところから、受けとめている。4年間の事業を振り返ると、女満別小学校をはじめとした教育施設の整備、障害者福祉施設の設置、町営住宅の建設、芝桜公園の拡充などのハード事業、生ゴミの分別、保育年齢の引き下げ、自治基本条例の制定、自治会活動支援交付金の創設などのソフト事業、そういったものが記憶に残っている。しかし、事業は実施して仕組みはつくったが、本来の目的が達成されているか考えると、十分とは言えないように思う。できたという気持ちと、まだまだ不十分だという気持ちが複雑に交錯しているのが現在の正直な気持ちである。また、来期に向けての決意について、現在の立場に改めて挑戦をするということであれば、さまざまな事柄をもう一度検証し自分自身に問いかけ、確認をし、整理をしなければならぬと感じている。なるべく早い時期に整理をし、然るべき時期に町民の皆様にご報告とあわせて、考え方を述べていただきたいと思います。

# 産業建設常任委員会

開催日等	主な審議項目	説明概要等
平成25年度 第10回 〔H25.11.20開催〕	除雪計画	降雪量が7cmから10cmに達した場合、また超えることが予想される場合、午前3時より出勤し、原則夜間の除雪は行わない
	地域振興施設運営組織準備委員会の活動等	中間報告の概要、地元住民説明会を11月22日に開催
平成25年度 第12回 〔H25.12.4開催〕	消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定	簡易水道事業給水条例ほか9本の条例の一部改正
	延滞金に係る条例改正	地方税法の改正に伴う、延滞金の割合の引き下げ及び延滞金の徴収に関する規定の整備
	公の施設の指定管理者の候補者選定結果	メルヘン公園の指定管理者として、めまんべつ産業開発公社を選定
	朝日ヶ丘公園利用状況	利用実績及び指定管理者から直営管理方式に戻すことも含めて協議
平成25年度 第13回 〔H25.12.8開催〕	要望意見書の取扱い	所管対応となった要望意見書3件の取扱いを審議

## 連合審査会 (2常任委員会合同での調査)

開催日等	主な審議項目	説明概要等
平成25年度 第13回総務文教厚生・第11回産業建設常任委員会合同開催 〔H25.11.25開催〕	豊住小学校跡地利活用の検討経過	・教育委員会が事務局となり推進チームを設置 ・跡地利活用に係る保護者意見交換会の開催 ・保護者等を対象として意見集約の実施
	債権管理条例及び規則	・町の債権全体の管理方法等について定める、債権管理条例及び施行規則の概要
	地域活性化の拠点となる施設整備構想	・東藻琴地区の地域振興施設として、基本理念や計画図など中間報告の資料の説明 ・運営検討委員会を設置し、施設のあり方や住民参加の仕組みづくりなどを検討
平成25年度 第15回総務文教厚生・第13回産業建設常任委員会合同開催 〔H25.12.18開催〕	総合計画のローリング結果	・平成25年度ローリング集計結果（歳出：道路や都市公園、文化会館等の整備事業の増など、歳入：地方交付税、町債の増など）
	豊住小学校跡地利活用の検討経過	・保護者等を対象とした意見集約の募集結果の内容

# 常任委員会の活動状況

OHZORA  
MEMANBETSU  
HIGASHIMOKOTO

総務文教厚生、産業建設の2常任委員会では、議会閉会中も委員会が所管する項目などの調査を随時行っており、その概要をお知らせします。

## 総務文教厚生常任委員会

開催日等	主な審議項目	説明概要等
平成25年度 第12回 〔H25.11.21開催〕	臨時職員等の勤務条件に関する条例及び施行規則の一部改正	嘱託職員給与の公平性の確保を図る観点から、単価の統一を図り、所要の条例改正を行うもの
	消費税等の改正に伴う使用料・手数料の再積算の結果	料金改定を行う手数料が4件、料金改定を行う施設等が13件
	医療法人社団双心会への財産の無償貸与（更新）	医療供給体制確保のための土地及び建物の無償貸付について、貸付期間の3年間延長
	インターネット公売の実施	町税等の滞納者から差し押さえた車両及び山林について、公売を予定している、それぞれ下見会を実施
	全国学力・学習状況調査	小学校6学年、中学校3学年を対象とし、主に「知識」と「活用」に関する、国語と算数・数学に関する調査
	上記のほか、介護保険条例の一部改正など、全9項目を審議	
平成25年度 第14回 〔H25.12.4開催〕	消費税率等の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定	行政財産使用料条例ほか2本の条例の一部改正
	公の施設の指定管理者の候補者選定結果	東藻琴農村環境改善センター等の指定管理者として、フジケンビルサービス株式会社を選定
	平成25年度冬季における節電の取り組み	節電の内容として、平成26年3月7日（金）まで、平日16時から21時までの期間
	後期高齢者医療に関する条例等の一部改正	延滞金及び還付加算金の割合の変更等に伴う、後期高齢者医療に関する条例ほか5本の一部改正
	福祉灯油	前年度同様、町民税非課税世帯を対象に、1世帯当たり90リットルもしくは18リットル券5枚の灯油購入助成券を交付
上記のほか、町営住宅条例施行規則の一部改正など、全7項目を審議		
平成25年度 第15回 〔H25.12.8開催〕	要望意見書の取扱い	所管対応となった要望意見書2件の取扱いを審議



【指定管理による施設運営（メルヘンカルチャーセンターほか）】地域の活性化と農業の振興を図ることを目的としており、さまざまなイベントを開催している



【指定管理による施設運営（東藻琴農村環境改善センター）】研修室や調理実習室など、住民福祉の増進に寄与することを目的としている

## 要望意見書



次のとおり、国に対して4件の意見書を提出しました。

### 2014年度地方財政の確立を求める要望意見書

政府は、中期財政計画において、「地方の一般財源の総額については、2013年度と同水準を確保する」とされているものの、歳出特別枠の見直しなども言及しており、国の歳出削減のターゲットとされることが懸念されています。地方は、長年にわたり、国を上回る歳出削減努力を続け、東日本大震災からの迅速な復旧・復興や災害に強い地域づくりなど、増大する地域の行政需要に対応するために必死の努力を続けています。以上のことから、地方交付税の算定について、「行政努力」「地域経済活性化の成果」に応じた算定方式の導入や、2013年度の給与削減要請への対応状況に対する財政的制裁措置の導入などを慎むこと、などについて要望します。

### 日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する要望意見書

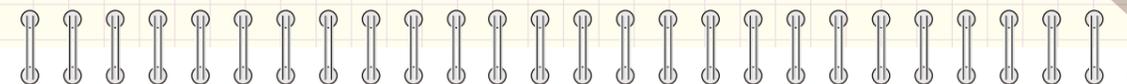
政府が示した「農政改革」において、農業・農村が果たしている多面的機能に対する支払制度が創設されたことは、環境保全や地域政策を重視する世界的な農政の潮流に即したものです。しかし、地方自治体の財政負担、都府県に比べて低い北海道の交付単価などの課題も残されており、より一層の拡充が求められます。一方、経営所得安定対策及び生産調整見直しでは、5年後の生産数量目標の配分廃止をはじめ、米の直接支払交付金の大幅削減など、生産現場に大きな混乱をもたらしています。以上のことから、地方自治体の財政負担を改め全額国費で実施すること、などについて要望します。

### 平成26年度畜産物価格決定等に関する要望意見書

北海道の酪農・畜産は、厳しい気象・地理的条件の下で、専業経営を主体に展開し、安全・安心な畜産物を提供するとともに、環境保全など多面的機能の発揮に重要な役割を果たしています。こうした中、国は「攻めの農林水産業」など農業・農村の発展と所得倍増などを目指し、各種施策の実施や検討がなされています。しかし、酪農・畜産の経営をめぐる長引く畜産物需要の減少など、危機的な状況に瀕しています。以上のことから、総合的な酪農・畜産政策を推進すること、などについて要望します。

### 利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める要望意見書

政府は、介護保険制度について、要支援者に対する介護予防給付を市町村が実施する地域支援事業の形に見直すことや、一定以上の所得のある利用者の負担引き上げなどを盛り込んだ介護保険法改正案を平成26年通常国会に提出することを目指すとしています。また、少子高齢化が進展する中、社会保障の機能強化に向けた財源やサービス提供体制の確保等が一層重要となっています。以上のことから、給付水準や負担額の格差が自治体の財政力などによって、今まで以上に拡大する恐れがあることや、介護サービスの安定供給に懸念があるため、現行の予防給付を維持すること、などについて要望します。



## 議会活動掲示板

### 【大空町立女満別小学校校舎落成記念式 (12/6)】

長きにわたった女満別小学校校舎改築事業は、本年度の外構工事をもってすべての工事が完了しました。同小体育館において落成記念式が開催され、議会議員が参加しました。

### 【赤い羽根共同募金第5回チャリティー歌謡 (12/7)】

町文化団体協議会主催で、地域社会福祉事業に役立てるための事業として、教育文化会館において、赤い羽根共同募金チャリティー歌謡ショーが開催されました。町議会からは植田議員が出演し、楽しいチャリティー歌謡の一役を担われました。

### 【平成26年消防出初式 (1/7、1/8)】

消防の仕事始めの行事である出初式が、女満別地区が1月7日(火)、東藻琴地区が1月8日(水)に、それぞれ女満別ゲートボールセンター駐車場と東藻琴総合支所庁舎前において挙行されました。一斉放水や分列行進が行われ、議会議員が出席しました。



女満別地区の消防出初式の様子



東藻琴地区の消防出初式の様子

### 【平成26年成人式 (1/12)】

平成26年成人式が町議事堂文化ホールにて挙行され、アトラクションとして、新成人自己紹介や、大空町女満別出身のシンガーソングライター、アキオカマサコさんのトークライブなど、新たに69名の方が大人の仲間入りをされました。



## 大空町議会が

## 「平成25年度 町村議会特別表彰」を受賞!!

町村議会表彰とは、「政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会」、「住民に開かれた議会」、「先駆的な取組みをした議会」という観点から審査が行われ、各都道府県から推薦のあった議会から選定し、このうち特に顕著な事績があると認められる2議会を、「特別表彰」として選定されるものです。大空町議会は、この「特別表彰」に選定されました。

# 町民の声



菅野 慎治 さん  
(東藻琴中央区)

昨年の3月2日の暴風雪の日、小清水町からの帰り道で通行止めになり、途中で車中泊となってしまいました。いつ開通するかわからないまま、同じような車が15台ぐらいはあったと思います。突然の目の前も見えない暴風雪、正直、この15台ぐらいある車の中から、死亡者が出てもおかしくないと思いました。不安のまま翌日を迎えて、昼ごろには小清水町に引き返すことができ、帰り道の開通まで避難所で休ませていただきました。そこで出していただいたカップラーメンは、全身に温かさが行き渡るような、最高に美味しいものでした。

当日は女満別の道の駅周辺でも、かなり大変な状況であったと聞きました。多くの方々が救助に動き、そして助けたくても助けに行けない状況、町として議会として、そして個人個人としても、またあのような危険な事態が起こった場合に対し、それぞれの立場で備えておかなければならないのだと思いました。町の役割は大きいですが、これからも安心して頼れる町の運営を期待しています。

## 議会の傍聴は お気軽に!

- ◆定例町議会は、年4回(3月・6月・9月・12月)に開かれます。また、臨時町議会は、必要に応じて随時開かれますので、お気軽に傍聴においでください。
- ◆詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

3月定例会は、

### 3月6日(木)から

開かれる予定です。

## JAオホーツク網走 おすすめの逸品!!



**商品の仕様** サイズ:240g×4本 贈物用化粧箱入り

JAオホーツク網走オリジナルの商品  
あわゆきソース(大根ソース)と、しろゆきソース(玉葱ソース)  
両方を入れました。  
原料の大根と玉葱はJAオホーツク網走産100パーセント使用。  
ノンオイルでヘルシー。

**商品価格** ・あわゆきソース2本&しろゆきソース2本 .. **1,980円**  
・あわゆきソース 240g ..... **398円**  
・しろゆきソース 240g ..... **398円**

北海道オホーツク海に面した広大な大地で、  
クリーン・安全・安心をテーマに、  
だいこんと玉葱の素材を原料に作られた  
当JAオリジナルの使用品です。

JAオホーツク網走農業協同組合  
**JAオホーツク網走**

